

## 愛知県緑化センター・愛知県昭和の森 指定管理者運営モニタリング結果（2022年度）

### 1 施設の概要

施設名	愛知県緑化センター・愛知県昭和の森（愛称：ウェルグリーン愛知）
所在地	豊田市西中山町猿田21-1 他
設置根拠	緑化センター 愛知県緑化センター条例（昭和51（1976）年 供用開始） 昭和の森 愛知県レクリエーション条例（昭和56（1981）年 供用開始）
設置目的	緑化センター 緑化に関する知識を県民に普及し、緑化の推進に寄与するための施設 昭和の森 県民の健康の増進及びレクリエーションのために利用される施設
施設概要	敷地面積 緑化センター48.2ha 昭和の森 206.7ha 主な建物 緑化センター 本館、日本庭園、オーストラリア庭園 昭和の森 交流館、バーベキュー場、平成子どもの丘、散策路 駐車場 乗用車881台 バス19台 開館時間 午前9時から午後5時まで 休館日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝祭日に当たる場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/1）

### 2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協会共同体
指定期間	2021年4月1日から2026年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	緑化の推進に資する企画や研修の実施（2022）、季節に合った緑化センター・昭和の森の自然に親しんでもらう観察会（2022）、40周年記念創設「フルーツガーデン」の収穫体験（2022）、紅葉ライトアップ（2022）

### 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2022年度		2021年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
緑化センター	700,000	595,800	700,000	635,300	△39,500
昭和の森	300,000	240,500	300,000	231,800	8,700
計	1,000,000	836,300	1,000,000	867,100	△30,800

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

### 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2022年度		2021年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入計	187,440	188,323	182,370	182,244	6,079
利用料金収入	718	471	718	284	187
指定管理料	185,032	185,638	179,962	179,962	5,676
その他	1,690	2,214	1,690	1,998	216
支出	187,440	188,074	182,370	184,734	3,340
収支差	0	249	0	△2,490	2,739

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県の求める水準を十分に満たす内容で実施されています。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設の管理にあたり法令を遵守しています。施設の目的にそって適正に管理運営しています。
施設の適正な管理	A	協定に基づき適正に管理されています。老朽化による施設の故障が頻発する中、迅速に対応を行い、危険個所の除去とともに来園者の安全を確保しています。
サービスの維持・向上	A	アンケート等で利用者のニーズを把握し、新型コロナウイルス感染拡大防止にも適切に取り組みながら、サービスの維持・向上に努めています。地元自治体等とも良好な関係を築いています。
運営等の安定性	A	計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。

#### 【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

### (3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用推進の取組を積極的に実施しています。引き続き、適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

## 6 利用者からの反応

第1回、第2回及び通年の利用者アンケートでは、「やや満足」・「満足」と回答された方の割合は、緑化センターでは88.0%、昭和の森では96.1%と共に高い満足度である評価を得ました。「今後施設に求めること」の意見については、緑化センターでは「研修・イベントの充実」、「見所の充実」が多く、昭和の森では「このままでよい」という意見が最も多い中、「バーベキュー場の充実」、「イベントの実施」に対する意見も多くいただいていることから、更なる魅力向上に向けて、イベント・施設の充実を図っていきます。

なお、バーベキュー場での炭の販売については、過去の調査時に多数のご要望をいただいておりますので、2021年度より販売を開始したところ、2021年度は年間38個の販売に留まりましたが、2022年度は年間125個の販売がありました。

## 7 その他

特になし

## ○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ

電話：052-954-6453（ダイヤルイン）

ファクシミリ：052-954-6937

メールアドレス：shinrin@pref.aichi.lg.jp